

ふれあい・いきいきサロンを 運営してみませんか？

ひたちなか市社会福祉協議会では、誰もが参加しやすいふれあい福祉活動の推進を図るために、ふれあい・いきいきサロンへの支援を行っています。



～ふれあい・いきいきサロン立ち上げの流れ～

1 対象を決めよう！ 高齢者・子育て・多世代・障がい者・複合など、参加対象者をある程度決めておきましょう。

2 仲間（運営の担い手）を集めよう！
「こんな事やってみない？」友人、近所の方など誘ってみましょう。

ポイント

☆ひとりで活動するのではなく、地域の方々と一緒に活動しましょう！様々な地域の活動を行っている方々と協力し合うのも良いですね。

3 会場を確保しよう！
自治会・町内会の集会所・空き家・空き店舗など、皆が歩いて集まれる範囲で考えてみましょう。

ポイント

☆皆が気軽に集まれる場所にしましょう！地域のなじみの場所があると良いですね。

4 プログラムを決めよう！
おしゃべり・お茶飲み・体操など、無理のない範囲で活動できることを考えてみましょう。

ポイント

☆誰もが気軽に参加できる内容にしましょう！集まった参加者と一緒に考えてもいいですね。

5 役割分担を決めよう！
自分ができることを行うという役割分担をする気持ちを持ちましょう。全員が地域の仲間として、ある時は「参加者」ある時は「担い手」となりましょう。

ポイント

☆みんなで協力して運営をしましょう！昔遊びや体操、工作など、自分にできることをサロンで活かして楽しみましょう。役割分担をしながら、運営の担い手自身も楽しむことで長続きます。

6 運営費用を確保しよう!

原則として、参加者の会費で賄いましょう。

ポイント

☆様々な助成金制度を活用しましょう! 情報収集も大事です。

7 参加者を募集しよう!

実施が決まったら、自治会や民生委員などの協力を得て、開催案内の回覧やポスターの張り出しなど、広報を行いましょ。運営の担い手からの口コミやお誘いなども効果的です。

8 こんなことに注意しよう!

会場の事前調査・危険個所の解消をしましょ。食中毒防止などの安全面や衛生管理も必要です。他にも、万一に備える保険の加入や参加者のプライバシー保護・守秘義務など、最低限のルールの設定も大事です。皆で話し合っって安心な実施を心がけましょ。

9 開催!!

まずは自己紹介～。気負わず、できることから楽しみながら始めましょ!!



＊ ＊ ＊ ひたちなか市社会福祉協議会で行っている支援 ＊ ＊ ＊ ～立ち上げから運営まで支援いたします～

新たにサロンを 立ち上げる方への支援

- * 立ち上げの相談をしています
- * たまり場DIY講座の開講 (たまり場のつくり方を学びます)

現在、サロン活動中の方への活動支援

- * サロン運営者研修会(先進サロン視察・情報交換会・運営ヒント研修会など)を行っています
- * 利用事業の紹介(高齢者サロン対象の高齢者外出支援事業・出前講座・イベント備品の貸出しなど)を行っています
- * 活動のための費用の補助をします
- * 活動の参考になるお役立ち情報を発信します



「サロンの運営のお手伝いをしてみたい!」「サロンをつくってみたい!」という方は、お気軽に下記までご相談ください。お待ちしております!



ひたちなか市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係
ひたちなか市西大島3-16-1 ひたちなか市総合福祉センター内
☎274-5135

